

千ス協第196号
令和3年8月3日

加盟団体長 様

公益財団法人千葉県スポーツ協会
理事長 大野 敬三
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応について（通知）

このことについて、8月2日に政府から一府三県に緊急事態宣言が発出されました。

つきましては、緊急事態宣言期間中（8月2日から8月31日）に各加盟団体が主催する大会・行事等について、下記によりご対応いただきますようお願いいたします。

県内でも県立学校や地域のスポーツ活動でクラスターが発生しており、今後、重症患者及び中等患者の状況によっては、フェーズ4（コロナ対応のため一般医療や救急医療の大幅な抑制）に移行する可能性もあるため、活動に際しては、十分慎重な対応をお願いいたします。

なお、本通知は現時点のものであり、今後、状況に応じて更新されることもありますのでご了承ください。

記

- 1 今回の緊急事態宣言に、全ての大会・行事等を中止することは示されておりませんが、各加盟団体の主催する大会や行事については、その規模や競技の特性（身体接触の有無等）、参加者の年齢層、会場の状況、観客の有無等により、開催・中止、また日程や開催方法の変更等をご検討ください。特に子どもや高齢者の参加する事業については、慎重な対応をお願いいたします。
- 2 大会や行事を中止・変更する場合は、参加者や関係者に対し、事後の対応を含めて確実な周知をお願いいたします。
- 3 上位大会の予選となる大会については、大会の主催者と対応について協議してください。
- 4 会議や研修会については、資料送付や書面開催、WEB開催などによる実施もご検討ください。
- 5 大会や行事等を開催する場合は、参加者・関係者の安全を第一に、スポーツ庁及び各競技団体、会場となる施設の管理者が策定した感染予防ガイドラインに則り、十分な感染予防策を講じて実施してください。

公益財団法人千葉県スポーツ協会
担当：事務局長 前田 啓一
TEL 043-254-0023